

平成 23 年度白梅学園短期大学 自己点検・評価報告書

白梅学園短期大学自己点検評価委員会

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人白梅学園及び白梅学園短期大学の沿革は下記の通りである。

昭和 17(1942)年 東京家庭学園発足

昭和 25(1950)年 附属白梅幼稚園創設

昭和 28(1953)年 白梅保育学園として新発足。同年 12 月に学校法人白梅学園となって独立

昭和 30(1955)年 名称を白梅学園保育科と改称。保育養成の学園でありながら幼稚園教諭養成所としての許可を受けて、保育資格と幼稚園教諭 2 級普通免許状を与えることができるようになる。白梅児童館併設

昭和 32(1957)年 白梅学園短期大学となる。保育科第 1 部、第 2 部を設置

昭和 36(1961)年 心理技術科第 1 部、第 2 部と専攻科保育専攻第 1 部、第 2 部を開設

昭和 38(1963)年 東京都小平市小川町に校地を得て、校舎建築に着工

昭和 39(1964)年 小平校舎竣工。保育科第 1 部と心理技術科第 1 部を小平校舎に移転。併設白梅学園高等学校を開設

昭和 41(1966)年 小平校舎に教養科を開設

昭和 44(1969)年 短期大学附属白梅幼稚園の小平園舎が竣工し、開園となる

昭和 45(1970)年 杉並校舎を閉鎖、小平校舎に移して、学園の移転完了

昭和 56(1981)年 小平市花小金井に関連施設社会福祉法人小松福祉会白梅保育園を開園

昭和 62(1987)年 保育科第 2 部、心理技術科第 2 部、専攻科保育専攻第 2 部の学生募集を停止。専攻科保育専攻第 1 部（1 年課程）を開講

平成元(1989)年 専攻科福祉専攻（1 年課程）を開設。心理技術科第 1 部を心理学科第 1 部と科名変更

平成 4(1992)年 専攻科福祉専攻が学位授与機構認定専攻科となる

平成 5(1993)年 専攻科保育専攻が学位授与機構認定専攻科となる。各学科名より第 1 部を削除し第 2 部を廃止する

平成 7(1995)年 白梅学園短期大学教育・福祉研究センター設立

平成 10(1998)年 福祉援助学科（介護福祉士養成施設）開設。専攻科保育専攻 2 年課程開設

平成 17(2005)年 白梅学園大学開設。短期大学教養科、専攻科保育専攻の学生募集停止

平成 20(2008)年 白梅学園大学大学院子ども学研究科修士課程開設

平成 21(2009)年 白梅学園大学子ども学部発達臨床学科開設。短期大学心理学科、専攻科福祉専攻の学生募集を停止

平成 22(2010)年 白梅学園大学子ども学部家族・地域支援学科開設。短期大学福祉援助学科の学生募集停止

白梅学園大学大学院子ども学研究科博士課程開設

平成 23(2011)年 白梅学園短期大学心理学科廃止

(4) 学生の入学動向

学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

| 地域 | 23年度 | |
|---------|-----------|-----------|
| | 人数 (人) | 割合 (%) |
| 北海道・東北 | 4 | 2.9 |
| 東京 | 108 | 79.4 |
| 埼玉 | 15 | 11.0 |
| 上記以外関東圏 | 1 | 0.7 |
| 中部 | 8 | 5.9 |
| 中国四国 | 0 | 0.0 |
| 九州沖縄 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 136 | 100.0 |

(5) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

平成23年5月1日現在

| 学科等の名称 | 事項 | 23年度 | 備考 |
|--------|-------------|------|------------|
| 保育科 | 入学定員 | 130 | |
| | 入学者数 | 136 | |
| | 入学定員充足率 (%) | 104 | |
| | 収容定員 | 260 | |
| | 在籍者数 | 270 | |
| | 収容定員充足率 (%) | 103 | |
| 福祉援助学科 | 入学定員 | - | 平成22年度募集停止 |
| | 入学者数 | - | |
| | 入学定員充足率 (%) | - | |
| | 収容定員 | 160 | |
| | 在籍者数 | 1 | |
| | 収容定員充足率 (%) | 0% | |

(6) 短期大学の概要

平成 23 年 5 月 1 日現在

① 職員の概要 (人)

| | 専任 | 兼任 | 計 |
|----------------------|----|----|----|
| 事務職員 | 9 | 22 | 31 |
| 技術職員 | 0 | 0 | 0 |
| 図書館・学習資源センター等の専門事務職員 | 1 | 2 | 3 |
| その他の職員 | 0 | 2 | 2 |
| 計 | 10 | 26 | 36 |

② 校地等 (㎡)

| 校地等 | 区分 | 専用 (㎡) | 共用 (㎡) | 共用する他の学校等の専用 (㎡) | 計 (㎡) | 備考 (共有の状況等) |
|-----|-------|--------|--------|------------------|--------|--------------------|
| | 校舎敷地 | - | 13,644 | - | 13,644 | 【共有する学校】 白梅学園大学 |
| | 運動場用地 | - | 874 | - | 874 | |
| | 小計 | - | 14,518 | - | 14,518 | |
| | その他 | - | 727 | - | 727 | |
| | 合計 | - | 15,245 | - | 15,245 | |

③ 校舎 (㎡)

| 区分 | 専用 (㎡) | 共用 (㎡) | 共用する他の学校等の専用 (㎡) | 計 (㎡) | 備考 (共有の状況等) |
|----|--------|-----------|------------------|-------|--------------------|
| 校舎 | 379.98 | 10,052.95 | 3,473.65 | 13906 | 【共有する学校】 白梅学園大学 |

④ 教室等 (室)

| 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習室 | 語学学習施設 |
|-----|-----|-------|---------|--------|
| 20 | 34 | 12 | 2 | 1 |

⑤ 専任教員研究室 (室)

| |
|---------|
| 専任教員研究室 |
| 10 |

⑥ 図書・設備

| 学科・専攻課程 | 図書 〔うち外国書〕 | 学術雑誌 〔うち外国書〕(種) | | 視聴覚資料 (点) | 機械・器具 (点) | 標本 (点) |
|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------|--------------|-----------|
| | (冊) | | 電子ジャーナル 〔うち外国書〕 | | | |
| 短大・大学 共通 | 158,304 〔5,438〕 | 253 〔52〕 | 919 〔77〕 | 949 | 36,216 | 27 |
| 計 | 158,304 〔5,438〕 | 253 〔52〕 | 919 〔77〕 | 1,080 | 36,216 | 27 |

| 図書館 | 面積 (㎡) | 閲覧席数 | 収納可能冊数 |
|-----|----------|-----------------|--------|
| | | 885 | 100 |
| 体育館 | 面積 (㎡) | 体育館以外のスポーツ施設の概要 | |
| | 1,179.45 | 1,770 | |

(7) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

| | 事項 | 公表方法等 |
|---|--|--------------------|
| 1 | 大学の教育研究上の目的に関する事 | 本学ホームページ及び各種刊行物に掲載 |
| 2 | 教育研究上の基本組織に関する事 | 本学ホームページに掲載 |
| 3 | 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事 | 本学ホームページに掲載 |
| 4 | 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事 | 本学ホームページに掲載 |
| 5 | 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事 | 本学ホームページ及び各種刊行物に掲載 |
| 6 | 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事 | 本学ホームページに掲載 |
| 7 | 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事 | 本学ホームページに掲載 |
| 8 | 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事 | 本学ホームページ及び各種刊行物に掲載 |
| 9 | 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事 | 本学ホームページに掲載 |

②学校法人の財務情報の公開について

| 事項 | 公開方法等 |
|-------------------------------|--------------------|
| 財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書 | 本学ホームページ及び各種刊行物に掲載 |

2. 平成 23 年度の概要について

本学園は、人間を愛し、人間の価値を最高度を実現しようとするヒューマンイズムの精神を建学の理念としている。

本学は、上記の建学の理念にもとづき、日本国憲法および教育基本法の精神の実現につとめ、社会の発展と人類の福祉に寄与する人材を育成することを目的としている。

その上で、本学は以下に示す 5 点を具体的な教育目標としている。

- (1) 自分と他人を大切にし、人類愛にみちた人間。
- (2) 主体的に判断し、行動し、その結果に責任をもつ人間。
- (3) 知的な探究心にみち、論理的に考え、生涯学びつづける姿勢をもつ人間。
- (4) 美しいものに感動する心もち、新鮮なおどろきを感じられる人間。
- (5) 仲間と協力して、民主的で平和な社会をつくり、新しい文化を創造する人間。

また、上記の教育目標を実現するために、以下に示す方針を掲げ、本学保育科の教育に取り組んでいる。(※平成 22 年福祉援助学科を募集停止したため、平成 23 年度概要は保育科のみとする)

「白梅学園短期大学保育科は、建学の理念であるヒューマンイズムの精神に基づき、保育・幼児教育と子どもを取り巻く家族や現代社会に関する理解を深め、子どもの権利を尊重し、現代社会において子どもや家族の健やかな成長・発達を支援するために、豊かな人間性と確かな専門的力量を身につけた人材を育成することを目指しています。

そこで、科学的認識に基づく新しい保育理論と技能をバランス良く学び、保育士の国家資格および幼稚園教諭 2 種免許の取得を可能にするカリキュラムを配置しています。」

以上の教育目標、及び教育方針のもと、本学科は、以下に示す 3 点を「求められる学生像 (アドミッション・ポリシー)」として提示し、学生募集を行っている。

- (1) 保育士および幼稚園教諭の職に就くことを強く希望し、その意志を持ち続けることのできる人。
- (2) 高等学校等での国語等の基礎学力があり、十分な保育実践力を身につけようとする意欲にあふれる人。
- (3) 子どもを人間として尊重し、ともに成長しようとする人。

こうした教育目標、及び教育方針等を踏まえ、本年度は、以下に示す体制で教育を展開した。

| | | | | |
|--------|-----|-------|---------|-------|
| ・在籍者数 | 1 年 | 138 名 | 2 年 | 132 名 |
| ・専任教員数 | | 13 名 | ・非常勤講師数 | 57 名 |

また、以下に示す 3 点を「育てたい学生像 (ディプロマ・ポリシー)」として提示し、教育にあたった。

- (1) 子どもの成長と発達について、確かな知識を習得している。
- (2) 子どもと家族についての確かな知識を習得し、保育・幼児教育を実践するための技術を習得している。
- (3) 家族をめぐる諸問題に対して、ヒューマンイズムの精神に基づく自分なりの考えを持ち、それを表現し、行動することができる。

このうち、「(1) 子どもの成長と発達について、確かな知識を習得している。」につい

ては、専門教育科目を通して、教育がなされてきた。具体的には、1年次の「保育・教育の心理学Ⅰ・Ⅱ」を通して、発達心理学及び教育心理学の最新の知見を教授し、その習得を図った。また、2年次の「遊びの発達心理学」においては、子どもの成長と発達において重要な役割を担っている遊びに視点をあて、具体的に発達を理解する教育を展開した。さらに、1年次の「子どもの保健Ⅰ・Ⅱ」では子どもの身体的な発達過程、1～2年次にかけての「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」では0～2歳児に特化した発達過程、2年次の「障害児保育Ⅰ・Ⅱ」では障害の特徴等の理解に努めた。同時に、1～2年次にかけての「保育内容健康」「保育内容人間関係」「保育内容環境」「保育内容言葉」「保育内容表現」では、発達を見る視点としての5領域を基盤に、各領域から捉えた子どもの成長と発達過程を細かく理解する教育に努めた。一方、理論的な学習とは別に、1～2年次にかけて実習科目として設定されている「幼稚園実習」「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、幼稚園、保育所、児童福祉施設、障害児施設等に赴き、子どもの姿を観察し、より具体的に子どもの成長や発達の理解を促した。こうした学習の成果は、専任教員のもと、1～2年次にかけて12名前後の少人数で展開された「ゼミナールⅠ・Ⅱ」においてまとめられた研究抄録に如実に示されている。特に、「幼児のリズミカルな身体活動と身体表現について」「ルールのある遊び～発達と遊び」等のテーマを掲げた研究成果は、子どもの成長と発達について、深く理解した姿を反映したものとなっている。

次に、「(2) 子どもと家族についての確かな知識を習得し、保育・幼児教育を実践するための技術を習得している。」については、前述の「子どもの保健Ⅰ・Ⅱ」及び2年次の「子どもの保健実習」において、子どもの身体的発達を踏まえた保健的な対応、特に健康管理について、具体的に学習した。1～2年次にかけての「子どもの食と栄養Ⅰ・Ⅱ」では、子どもの食生活の発達過程の理解と、それを踏まえた食事提供の方法を学習した。また、前述の「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」や「保育内容健康」「保育内容人間関係」「保育内容環境」「保育内容言葉」「保育内容表現」では、発達段階及び発達の諸側面を踏まえた援助法について、演習を通して習得が図られた。一方、1～2年次にかけて基礎技能科目として位置づけられる「音楽Ⅰ・Ⅱ」「体育」「図画工作」では、保育者の基礎技能の習得も図った。こうした学習を踏まえ、「幼稚園実習」及び「保育実習Ⅱ・Ⅲ」では、学生自らが指導計画を作成した上で責任実習に取り組み、実践するための技術を高めることが出来た。こうした学習の成果は、前述した通り、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」においてまとめられた研究抄録に如実に示されている。特に、「子どもの遊びと保育者のかかわり」「手作り遊具を通して、ごっこ遊びとその援助について」等のテーマを掲げた研究成果は、子どもの成長と発達と保育者のかかわり方を関連させた研究内容となっている。

最後に、「(3) 家族をめぐる諸問題に対して、ヒューマニズムの精神に基づく自分なりの考えを持ち、それを表現し、行動することができる。」については、1年次の「社会福祉」「児童家庭福祉」「社会的養護」等を通して、現代社会における子どもや家族をめぐる問題に言及し、その理解を促した。同時に「子育て支援概論」や「保育相談支援」「家庭支援論」では、ケースや対象別の支援方法も学習した。こうした学習の成果は、前述した通り、「ゼミナールⅠ・Ⅱ」においてまとめられた研究抄録に如実に示されている。特に、「虐待された子どもに見られる傾向と必要な関わり」「子どもの権利条約とクレヨンしんちゃんー非暴力について考える」「保育者の役割について考えるー保育雑誌の調査及び震災アンケートを

手がかりに」等のテーマを掲げた研究成果は、ヒューマニズムの精神に基づき、今後、学生自身がどのように行動すべきかをよく表した研究内容となっている。

福祉援助学科については、平成 22 年度学生募集停止をし、平成 23 年 9 月卒業生 1 名であった。

3. 各部署等の総括

1) 教務にかかわるまとめ

【教育課程について】

(1) 教育目的・教育目標

①教養教育

教養教育科目は、共通して学ぶ科目群であり、人類の築いてきた諸学の精髓に触れることで、知的・学問的に「自己と世界」を見る力を養うことを目標としている。下記の5群で構成されている。

| | | | | | |
|------|---------|-----|-------|-----|-------|
| 教養基礎 | 体育・外国語系 | 教養A | 人文科学系 | 教養B | 自然科学系 |
| 教養C | 社会科学系 | 教養D | 参加活動系 | | |

②専門教育科目

保育科は、建学の理念であるヒューマニズムの精神に基づき、保育・幼児教育と子どもを取り巻く家族や現代社会に関する理解を深め、子どもの権利を尊重し、現代社会において子どもや家族の健やかな成長・発達を支援するために、豊かな人間性と確かな専門的力量を身につけた人材を育成することを目指している。

そこで、科学的認識に基づく新しい保育理論と技能をバランス良く学び、保育士の国家資格および幼稚園教諭二種免許状の取得を可能にするカリキュラムを配置する。

(2) 現在の教育課程

①教養教育

建学の理念であるヒューマニズムの精神を学ぶための科目をはじめ、自らの人間性や世界観を深めるよう科目を設置し、学生自身の希望により選択学習ができるようにしている（白梅学園大学との単位相互制度により、子ども学部の共通教育科目の履修も可能）。また、教養教育科目としてはめずらしい実践科目「子育て広場特論」を設け、子どもや家族をめぐる状況を理論的に学ぶとともに、子育て広場の企画・運営を実践的に学ぶ。

教養教育科目については、体育と語学の必修を含めて18単位を修得することになっている。幼稚園教諭二種免許状を取得する者は、「情報処理」「法学（日本国憲法を含む）」も必修となる。

②専門教育科目

専門教育科目には、専門的な講義、演習及び実習が配置されている。

保育科の専門教育科目は、幼児教育関係、児童福祉関係に大別されるが、広い視野から児童に関する諸問題をまなび、また保育者としての理論・技術を身につけるのが、この専門教育科目の目的である。

専門教育科目については免許科目に係る必修が多く、2年間で90単位以上履修している学生が多いため、選択履修する機会が少ないという課題がある。そのような状況の中、2年次の後期には、選択科目が設置され、1年半にわたるゼミナール（ゼミナールⅠ、ゼミナールⅡ、保育・教職実践演習）と合わせて、学生の選択の要求に応えるものとして効果的に位置付いている。

(3) 現行の教育課程における特記事項

本学は短期大学にもかかわらず、教養教育を大切にし、より多くの科目と単位数を確保するように努力してきた。また、外国語を必修にし、「海外語学研修」も開講し、国際化社会にも対応している。

平成 18 年度、文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム（特色 G P）に「子育て広場」が採択されたのに伴い、「子育て広場特論」が教養 D として開講された。

(4) 取得可能な免許状及び資格

本学において取得可能な免許状及び資格は以下の通りである。また平成 23 年度適用カリキュラムは下記の表の通りである。

<免許> 幼稚園教諭二種免許状 <資格> 保育士資格

表 保育科（平成 22 年度入学生）カリキュラム

| 科目群 | | 授業科目名 | 単位 | 授業方法 | 時間 |
|--------|-------|--------------|----|------|----|
| 教養教育科目 | 教養基礎 | 外国語 I A | 2 | 演 | 30 |
| | | 外国語 I B | 2 | 演 | 30 |
| | | 海外語学研修 | 4 | 演 | |
| | | 英会話(基礎) | 2 | 演 | 30 |
| | | 英会話(応用) | 2 | 演 | 30 |
| | | 教養体育(実技) | 1 | 実 | 30 |
| | | 教養体育(講義) | 1 | 講 | 15 |
| | | 情報処理 | 2 | 講 | 30 |
| | 教養 A | ヒューマニズム論 | 2 | 講 | 30 |
| | | 人間 | 2 | 講 | 30 |
| | | 文学 | 2 | 講 | 30 |
| | 教養 B | 生物学 | 2 | 講 | 30 |
| | | 医学一般 | 2 | 講 | 30 |
| | 教養 C | 歴史学 | 2 | 講 | 30 |
| | | 法学(日本国憲法を含む) | 2 | 講 | 30 |
| | | 家族社会学 | 2 | 講 | 30 |
| | 教養 D | 子育て広場特論 | 2 | 講 | 30 |
| 専門教育科目 | 目的の理解 | 社会福祉 | 2 | 講 | 30 |
| | | 社会福祉援助技術 | 2 | 演 | 60 |
| | | 児童福祉 | 2 | 講 | 30 |
| | | 保育原理 I | 2 | 講 | 30 |
| | | 保育原理 II | 2 | 講 | 30 |
| | | 現代保育の課題 | 2 | 講 | 30 |
| | | 養護原理 | 2 | 講 | 30 |
| | | 保育者論 | 2 | 講 | 30 |
| | | 教育原理 | 2 | 講 | 30 |
| | 対象の理解 | 発達心理学 | 2 | 講 | 30 |
| | | 遊びの発達心理学 | 2 | 講 | 30 |
| | | 教育心理学 | 2 | 講 | 30 |
| | | 家族援助論 | 2 | 講 | 30 |
| | | 小児保健 I | 2 | 講 | 30 |

| | | | | | | |
|---------------|-----------|-----------|-----|-----|----|----|
| | | 小児保健Ⅱ | 2 | 講 | 30 | |
| | | 小児保健実習 | 1 | 実 | 30 | |
| | | 小児栄養Ⅰ | 1 | 演 | 30 | |
| | | 小児栄養Ⅱ | 1 | 演 | 30 | |
| | | 精神保健 | 2 | 講 | 30 | |
| | 内容・方法の理解 | 教育課程総論 | 2 | 講 | 30 | |
| | | 保育内容総論 | 2 | 演 | 30 | |
| | | 保育内容 健康 | 2 | 演 | 30 | |
| | | 保育内容 人間関係 | 2 | 演 | 30 | |
| | | 保育内容 環境 | 2 | 演 | 30 | |
| | | 保育内容 言葉 | 2 | 演 | 30 | |
| | | 保育内容 表現 | 2 | 演 | 30 | |
| | | 子どもの活動と自然 | 1 | 演 | 30 | |
| | | お話しの世界 | 1 | 演 | 30 | |
| | | 世界の児童文学 | 1 | 演 | 30 | |
| | | 子どもの音楽の世界 | 1 | 演 | 30 | |
| | | 子どもの造形と遊び | 1 | 演 | 30 | |
| | | 遊びと身体表現 | 1 | 演 | 30 | |
| | | 乳児の遊び | 1 | 演 | 30 | |
| | | 保育計画法 | 2 | 演 | 30 | |
| | | 幼児教育の方法 | 2 | 講 | 30 | |
| | | 乳児保育Ⅰ | 1 | 演 | 30 | |
| | | 乳児保育Ⅱ | 1 | 演 | 30 | |
| | | 養護内容 | 1 | 演 | 30 | |
| | | 障害児保育 | 1 | 演 | 30 | |
| | | 保育臨床相談 | 2 | 講 | 30 | |
| | | 基礎技能 | 音楽Ⅰ | 2 | 演 | 30 |
| | | | 音楽Ⅱ | 2 | 演 | 30 |
| | 図画工作Ⅰ | | 2 | 演 | 30 | |
| | 図画工作Ⅱ | | 2 | 演 | 30 | |
| | 体育Ⅰ | | 2 | 演 | 30 | |
| | 体育Ⅱ | | 2 | 演 | 30 | |
| ゼミナール | ゼミナールⅠ | 2 | 演 | 30 | | |
| | ゼミナールⅡ | 2 | 演 | 30 | | |
| | 保育・教職実践演習 | 2 | 演 | 30 | | |
| 保育実習・ 教育実習 | 幼稚園実習 | 5 | 実 | 225 | | |
| | 実習指導 | 1 | 実 | 45 | | |
| | 保育所実習Ⅰ | 2 | 実 | 90 | | |
| | 保育所実習Ⅱ | 2 | 実 | 90 | | |
| | 施設実習Ⅰ | 2 | 実 | 90 | | |
| | 施設実習Ⅱ | 2 | 実 | 90 | | |

表 保育科（平成 23 年度入学生）カリキュラム

| 科目群 | | 授業科目名 | 単位 | 授業方法 | 時間 |
|---------|----------------|--------------|----|------|----|
| 教養教育科目 | 教養基礎 | 外国語 I A | 2 | 演 | 30 |
| | | 外国語 I B | 2 | 演 | 30 |
| | | 海外語学研修 | 4 | 演 | 60 |
| | | 英会話(基礎) | 2 | 演 | 30 |
| | | 英会話(応用) | 2 | 演 | 30 |
| | | 基礎体育(実技) | 1 | 実 | 30 |
| | | 基礎体育(講義) | 1 | 講 | 15 |
| | 情報処理 | 2 | 講 | 30 | |
| | 教養 A | ヒューマニズム論 | 2 | 講 | 30 |
| | | 人間 | 2 | 講 | 30 |
| | | 文学 | 2 | 講 | 30 |
| | 教養 B | 生物学 | 2 | 講 | 30 |
| | | 医学一般 | 2 | 講 | 30 |
| | 教養 C | 歴史学 | 2 | 講 | 30 |
| | | 法学(日本国憲法を含む) | 2 | 講 | 30 |
| | | 家族社会学 | 2 | 講 | 30 |
| 教養 D | 子育て広場特論 | 2 | 講 | 30 | |
| 専門教育科目 | 保育の本質・目的に関する科目 | 社会福祉 | 2 | 講 | 30 |
| | | 相談援助 | 1 | 演 | 30 |
| | | 児童家庭福祉 | 2 | 講 | 30 |
| | | 保育原理 | 2 | 講 | 30 |
| | | 現代保育の課題 | 2 | 講 | 30 |
| | | 社会的養護 | 2 | 講 | 30 |
| | | 保育者論 | 2 | 講 | 30 |
| | | 教育原理 | 2 | 講 | 30 |
| | 保育の対象の理解に関する科目 | 保育・教育の心理学 I | 2 | 講 | 30 |
| | | 保育・教育の心理学 II | 1 | 演 | 30 |
| | | 遊びの発達心理学 | 2 | 講 | 30 |
| | | 家庭支援論 | 2 | 講 | 30 |
| | | 子どもの保健 I | 2 | 講 | 30 |
| | | 子どもの保健 II | 2 | 講 | 30 |
| | | 子どもの保健演習 | 1 | 演 | 30 |
| | | 子どもの食と栄養 I | 1 | 演 | 30 |
| | 子どもの食と栄養 II | 1 | 演 | 30 | |
| | 保育の内容・方法に関する科目 | 教育課程論 | 2 | 講 | 30 |
| | | 保育内容総論 | 1 | 演 | 30 |
| | | 保育内容演習 健康 | 1 | 演 | 30 |
| | | 保育内容演習 人間関係 | 1 | 演 | 30 |
| | | 保育内容演習 環境 | 1 | 演 | 30 |
| | | 保育内容演習 言葉 | 1 | 演 | 30 |
| | | 保育内容演習 表現 | 1 | 演 | 30 |
| | | 子どもの活動と自然 | 2 | 演 | 30 |
| | | 子どもの音楽の世界 | 2 | 演 | 30 |
| | | 子どもの造形と遊び | 2 | 演 | 30 |
| 世界の児童文学 | | 2 | 演 | 30 | |

| | | | | | |
|--|-------|---------------|-----|---|-----|
| | | 遊びと身体表現 | 2 | 演 | 30 |
| | | 保育計画法 | 2 | 演 | 30 |
| | | 幼児教育の方法 | 2 | 講 | 30 |
| | | 乳児保育Ⅰ | 1 | 演 | 30 |
| | | 乳児保育Ⅱ | 1 | 演 | 30 |
| | | 社会的養護内容 | 1 | 演 | 30 |
| | | 障害児保育Ⅰ | 1 | 演 | 30 |
| | | 障害児保育Ⅱ | 1 | 演 | 30 |
| | | 子育て支援概論 | 1 | 講 | 15 |
| | | 保育相談支援 | 1 | 演 | 30 |
| | | 保育の表現技 | 音楽Ⅰ | 1 | 演 |
| | 音楽Ⅱ | | 1 | 演 | 30 |
| | 図画工作 | | 1 | 演 | 30 |
| | 言語 | | 1 | 演 | 30 |
| | 体育 | | 1 | 演 | 30 |
| | ゼミナール | ゼミナールⅠ | 2 | 演 | 30 |
| | | ゼミナールⅡ | 2 | 演 | 30 |
| | | 保育・教職実践演習 | 2 | 演 | 30 |
| | 保育実習 | 幼稚園実習 | 5 | 実 | 225 |
| | | 保育実習Ⅰ(保育所) | 2 | 実 | 90 |
| | | 保育実習指導Ⅰ(保育所) | 1 | 演 | 15 |
| | | 保育実習Ⅰ(施設) | 2 | 実 | 90 |
| | | 保育実習指導Ⅰ(施設) | 1 | 演 | 15 |
| | | 保育実習Ⅱ(保育所実習Ⅱ) | 2 | 実 | 90 |
| | | 保育実習指導Ⅱ(保育所) | 1 | 演 | 15 |
| | | 保育実習Ⅲ(施設実習Ⅱ) | 2 | 実 | 90 |
| | | 保育実習指導Ⅲ(施設) | 1 | 演 | 15 |

(5) 選択科目の状況

専門教育科目においては、免許及び資格のための必修科目が大部分を占めており、選択科目については限られたものにならざるをえない。そのような中、2年次の後期には、7科目から2科目履修する選択科目が置かれている。

一方、教養教育科目については選択科目を各分野にわたって配置し、学生のニーズに応えられるようにしている。

(6) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件

保育科の卒業要件単位数及び資格取得のための単位数は下記の通りである。卒業の認定を得た者には、「短期大学士（保育学）」の学位が与えられる。

表 保育科卒業及び幼稚園教諭二種免許状ならびに指定保育士養成施設卒業に必要な単位数
平成 22 年度入学生

| 種別 | | 卒業 | 幼稚園教諭 二種免許状 | 保育士資格 | 幼稚園教諭二種免許状 + 保育士資格 |
|----------------------------------|------|------|----------------|-------|-----------------------|
| 教養教育科目 | 必修科目 | 6単位 | 6単位 | 6単位 | 6単位 |
| | 選択科目 | 12単位 | 12単位 | 12単位 | 12単位 |
| 専門教育科目 | 必修科目 | 6単位 | 52単位 | 72単位 | 83単位 |
| | 選択科目 | 28単位 | 10単位 | 6単位 | 6単位 |
| 教養教育科目 専門教育科目 にわたる選択 科目 | | 15単位 | | | |
| 合計 | | 67単位 | 80単位 | 96単位 | 107単位 |

平成 23 年度入学生

| 種別 | | 卒業 | 幼稚園教諭 二種免許状 | 保育士資格 | 幼稚園教諭二種免許状 + 保育士資格 |
|----------------------------------|------|------|----------------|-------|-----------------------|
| 教養教育科目 | 必修科目 | 6単位 | 6単位 | 6単位 | 6単位 |
| | 選択科目 | 12単位 | 12単位 | 12単位 | 12単位 |
| 専門教育科目 | 必修科目 | 6単位 | 38単位 | 58単位 | 66単位 |
| | 選択科目 | 23単位 | 6単位 | 7単位 | 7単位 |
| 教養教育科目 専門教育科目 にわたる選択 科目 | | 15単位 | | | |
| 合計 | | 62単位 | 62単位 | 83単位 | 91単位 |

(7) 教育課程の見直し、改善についての現状

保育科は幼稚園教諭、保育士の養成課程として、文部科学省や厚生労働省で指定された科目を多数設置する必要がある。その関係で教育課程の見直しや改善については、その範囲内で実施せざるえない面もある。しかし限られた中でも、ゼミナールや2年次後期の選択科目等を設置し、学生のニーズに応えられるように配慮している。

2) 学生・進路にかかわるまとめ

(1) 学生委員会

学生委員会は原則として毎月開催され、委員長の花原及び保育科委員の中山が参加した。また瀧口が学生部長として保育科から参加している。学生委員会では大学及び短期大学全体の学生生活について議論を行ってきた。

平成 23 年度は、3 月 11 日の東日本大震災を受けて、前半はその対応に時間をかけざるを得なかった。4 月からの登下校やサークル活動の時間、施設の使用制限など 8 月までは厳しい対応が迫られた。余震などのことを配慮して、避難経路や防災計画の組直しなどを行ってきた。12 月には震災を視野に入れた避難訓練を行っている。後期は更に学園祭への支援を行いながら通学路問題などについて対応を考えてきた。保育科の卒業生は 130 人である。福祉援助学科は学生が 9 月に卒業して在籍がなくなっている。

なお、進路については進路指導課と連携して、進路のオリエンテーションや 2 年生の個別面談（5 月～6 月）、10 月以降の進路決定などをすすめ、卒業時にはほぼ全員が進路を決定するところまで到達した。11 月に保育実習が入る関係で、全体的に動きが遅いが、平成 23 年度は早め早めの動きができていた。

短期大学進路結果（表）

| 学科 | 在籍者数 A | 卒業者数 B | 種別 | 就 職 | | | | | |
|-----|-----------|-----------|------------|----------|---------|------|-------|---------|-------|
| | | | | 希望者 | | 決定者数 | | 内定率 | |
| | | | | 数 | % | E | うち非正規 | | |
| | | | | C | D = C/B | | | F = E/C | |
| 保育科 | 132 | 130 | 企業 | 4 | 3.1 | 2 | 1 | 50.0 | |
| | | | 公務（行政・一般職） | 0 | 0.0 | 0 | | 0.0 | |
| | | | 保・幼 | 公立保育園 | 4 | 3.1 | 4 | | 100.0 |
| | | | | 私立保育園 | 73 | 56.2 | 72 | 1 | 98.6 |
| | | | | 公立幼稚園 | 0 | 0.0 | 0 | | 0.0 |
| | | | | 私立幼稚園 | 24 | 18.5 | 24 | | 100.0 |
| | | | | 公立認定こども園 | 0 | 0.0 | 0 | | 0.0 |
| | | | | 私立認定こども園 | 0 | 0.0 | 0 | | 0.0 |
| | | | 小計 | 101 | 77.7 | 100 | 1 | 99.0 | |
| | | | 施設 | 公立施設 | 0 | 0.0 | 0 | | 0.0 |
| | | | | 私立施設 | 11 | 8.5 | 11 | 2 | 100.0 |
| | | | | 小計 | 11 | 8.5 | 11 | 2 | 100.0 |
| | | | 学科計 | 116 | 89.2 | 113 | 4 | 97.4 | |

●公務員、教員、保育士等

■短期大学 保育科

公立福祉[4名]:中央区1、小金井市1、府中市1、埼玉県所沢市1

| 企業・公務関係 業種 | 雇用形態 | 保育科 | 割合(%) |
|------------|------|-----|-------|
| 製造業 | 正規 | 1 | 50 |
| | 非正規 | 1 | 50 |
| | 小計 | 2 | |
| 企業・公務関係 合計 | 正規 | 1 | 50 |
| | 非正規 | 1 | 50 |
| | | 2 | |

| 教育・保育関係 業種 | 雇用形態 | 保育科 | 割合(%) |
|--------------------------|------|--------|-------|
| 私立幼稚園 | 正規 | 24 | 100 |
| 公立保育園 (東京都23区の児童福祉職員) | 正規 | 1 | 100 |
| 公立保育園 | 正規 | 3 | 100 |
| 私立保育園 | 正規 | 71(2) | 99 |
| | 非正規 | 1 | 1 |
| 小計 | | 72(2) | |
| 教育・保育関係 合計 | 正規 | 99(2) | 99 |
| | 非正規 | 1 | 1 |
| | | 100(2) | |

| 福祉施設関係 業種 | 雇用形態 | 保育科 | 割合(%) |
|-------------------|------|-------|-------|
| 乳母院・児童養護・母子生活支援施設 | 正規 | 3 | 75 |
| | 非正規 | 1 | 25 |
| 小計 | | 4 | |
| 知的障害児・肢体不自由児施設 | 正規 | 6(1) | 86 |
| | 非正規 | 1 | 14 |
| 小計 | | 7(1) | |
| 福祉施設関係 合計 | 正規 | 9(1) | 82 |
| | 非正規 | 2 | 18 |
| | | 11(1) | |

□平成 23 年度の新入生オリゼミについて日程を協議し、実施した。

期日：平成 23 年 4 月 29 日・30 日

場所：八王子セミナーハウス

□学生の動向について

今年度は特に新入生の授業態度、特に私語について問題となった。学生の授業態度については、今後さらに懸念されるが、学生自身が「保育者という専門職」になることについての自覚を持ち、主体的な「学び」ができるようよりよい授業にしていくことが必要である。ただし、中には、「学ぶ」意欲がない学生も見られ、入学以前の問題である場合もある。今後、将来構想ならびに保育者養成についても学内全体の問題として議論していく必要性がある。

□施設・設備について

防災対策などの危機管理について、さらに具体化、検討していくことが必要である。また、授業を行うにあたって、教室によってはマイクがコードレスになっていない等、設備

が整っておらず機器が使用できないところもある。音楽の授業で使用する楽器についてもさらに充実したものとなるようにしていきたい。

(2) 平成 23 年度 予算委員の仕事内容と結果

予算委員の主な仕事は適正な予算の立案と執行の管理である。したがって、平成 23 年度の保育科予算の執行と平成 24 年度の予算編成について立案検討された。

【平成 23 年度保育科予算・執行について】

① 予算編成について

・10 万円を超える予算については明細を提出するよう企画調整部から要請があり、1 月に提出した

② 機器備品費は実習用人形・コーケンベビー(小児保健実習)の二体

【予算委員会のこれまでの検討】

① 教務課長より「学科経費支出に関する手続きマニュアル」(案)が 7 月に出され、その後予算委員会で検討を重ねて意見集約を行った。その後予算委員長が学長に報告をし、それに対する学長の見解を確認した。学長はその見解に基づき理事長・局長に折衝をしている。

② 10 万円を超える教科目の成果報告書の様式について検討がなされ確認した。

③ 平成 24 年度の予算編成の過程で雑費の内容が確認された。

④ 施設設備改修要求の検討は 3 月の予算委員会で行う。

(3) 学術情報に関するまとめ

① 回覧物の整理

学科に送られてくるチラシや冊子、広報誌等を整理し、学科会にて回覧できるよう準備を行う。

以下の冊子については、情報資料として毎月学科にて保管している。

1. 『都私幼連だより』東京都私立幼稚園連合会

2. 『福祉広報』東京都社会福祉協議会

② 紀要掲載論文の査読と審査

白梅学園大学・短期大学紀要における掲載論文審査を行う。

特に、10 月から 1 月にかけて、応募のあった論文について査読し、全委員での審査を行った。

学術情報委員会開催日は以下の通りであった。

第 1 回 5 月 19 日 (木)

・今年度の委員会の予定並びに図書館より、各学科における図書費についての報告がされた。

第 2 回 6 月 23 日 (木)

・図書館の利用についての報告並びに学生のよりよい利用についての検討を行った。

第 3 回 10 月 18 日 (火)

・紀要投稿論文についての報告と、査読の計画について協議した。

第 4 回 11 月 8 日 (火)

- ・分担論文について各自でまとめ、全委員で協議を行った。結果について、委員長がまとめ、投稿者へコメントを返却することについて確認した。

第5回 12月13日（火）

- ・分担論文（再査読）について各自でまとめ、全委員で協議を行った。

第6回 1月17日（火）

- ・平成23年度紀要論文について確認した。

③今後の課題

紀要のレベルアップを図りたいとの意向があり、昨年よりもより厳しい査読が求められるようになった。その影響があつてか、年々投稿本数が少なくなりつつあるように思われる。また、保育についての投稿論文はみあたらなかった。自身の反省も踏まえてであるが、研究分野における研究スタイルや形式の違いならびに特徴についても理解し、紀要の方向性についても全学で検討していくことが求められる。

（4）募集に関するまとめ

<平成24年度保育科募集結果>

平成24年度は定員が130人から95人に減り、指定校の取りやめなどを行なって調整したこともあり、各高等学校から関係する要望があつた。しかし全体としては定員を確保しており、募集としては成功したと言える。以下の表でわかるように、3年間を比較すると受験者が減少し、95人の定員で96人という数字は、今後の積極的な取り組みの実施を検討していく必要がある。

教員がそれぞれ年間2回の高校訪問を行ったが、やや難易度の高校を選んだために厳しい反応のところもあつたが、無事に訪問を終えた。

表 入試結果

| 白 梅 学 園 短 期 大 学 | 保 育 科 | 入試の種類 | | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|--------------------------------------|-------------|-----------------|-----|--------|--------|--------|
| | | 一般入試 | 志願者 | 140 | 185 | 163 |
| | | | 合格者 | 17 | 18 | 28 |
| | | | 入学者 | 9 | 11 | 13 |
| | | 公募推薦入試 | 志願者 | 66 | 71 | 51 |
| | | | 合格者 | 39 | 40 | 30 |
| | | | 入学者 | 38 | 40 | 30 |
| | | その他(指定校推薦、社会人等) | 志願者 | 95 | 95 | 54 |
| | | | 合格者 | 88 | 85 | 48 |
| | | | 入学者 | 87 | 85 | 48 |
| 合計 | 募集定員 | 130 | 130 | 95 | | |
| | 志願者 | 301 | 351 | 279 | | |
| | 合格者 | 144 | 143 | 112 | | |
| | 入学者 | 134 | 136 | 96 | | |

平成 23 年度実施入試は前述通り平成 24 年度入学定員を 130 人から 95 人に減らし、併設大学の子ども学科の定員を 120 人から 130 人に増やした。95 人に絞る過程で、これまでの指定校を断らざるをえない状況もうまれた。

また大学子ども学科などとの併願受験の結果もあり、最後まで入学者の確定が難しい状況もあった。結果的には何とか定員を超えて年度を終えた。次年度はこうしたことも視野に入れて合格者の確定を計らなければならない。

(5) 実習に関するまとめ

[保育所実習Ⅱについて]

①実習指導について

- ・これまでの講義形式だけでなく、ワークを取り入れた指導を行った。学生からは、「受身ではなく、自身で課題に取り組むことで、より実習への意欲につながった」との意見が多くあげられた。学生が取り組んだワークについて丁寧に確認し、学生へ返していくことが今度の大きな課題だと考える。
- ・反省会記録者について、記録者を設けずに反省会実施を試みた。結果、全員が真剣に取り組めた反面、記録することに集中してしまい、議論が縮小したとの意見がいくつか上がった。この結果を受けて、保育所実習Ⅰについては、以前どおり記録者を設けることとした。
- ・ゼミ担当者の指導記録について、記載事項を再度確認し、簡略化していくことも検討したい。

②学生面談について

- ・無断欠席学生 1 名、提出遅れの学生 3 名、実習中断学生 1 名、実習辞退学生 2 名、授業態度についての要指導学生 2 名ならびに実習に伴う相談等についての学生面談を行った。一学生につき数回の面談を行い、数回のうちに表情が豊かになる学生も多く見られ、面談の理由はどうであれ、丁寧にかかわっていくことの重要性について再確認させられた。中には、学生相談室と連携をとりながら面談を行った学生もいた。学生の抱える課題は様々であり、ゼミ担当教員、学生相談室、保健センター、教務課と連携を取りながらの面談となった。今後はさらに連携を深め対応することが必要となると考えられる。

③配属について

- ・数園より受け入れが諸事情で難しいとの連絡を受け、5名の学生について実習園の変更を行った。例年、実習のお願い（確認）として5月初旬に依頼書を送る予定になっていたが、このことを受け、その園については、3月中旬までに依頼書を送付する。
- ・実習園の開拓について積極的に取り組み、実習園の見直しも併せて行う。

[保育所実習Ⅰについて]

①実習事前指導について

- ・新カリに伴い、3分割授業となった。実習指導内容によっては、合同での授業が効果的なものもあり、合同授業分を余計に設ける形での授業回数となった。
- ・授業担当者が3名となったことにより、学生への対応が手厚くなった一方で、より綿密な事前打ち合わせや、授業内容の確認が必要となった。

- ・「先輩の実習から学ぶ」では、ゼミの先輩の話に真剣に聞き入り、1年生の具体的な質問に対して責任を持って返答する2年生の姿が見られた。両者にとって大きな学びとなった時間だったように考える。次年度についても検討していきたい。

②学生面談について

- ・無断欠席学生3名、提出遅れの学生18名、実習辞退学生6名ならびに授業態度について学科会にて出された学生の10名について実習直前面談を行った。特に面談回数を多く必要とする学生や、連絡のつかない学生が例年以上に多く、長い期間対応することとなった。実習先からの評価、実習巡回指導記録を合わせて確認し、2年次の授業内容や、対応策について検討する。

③配属について

- ・数園より受け入れが諸事情で難しいとの連絡を受け、2名の学生について実習園の変更を行った。実習先への依頼については、保育所実習Ⅱと同じ。

〔実習終了人数〕

保育所実習Ⅱ 109名

保育所実習Ⅰ 131名

(6) 新入生オリゼミに関するまとめ

3月11日の東日本大震災を受け、宿泊を取りやめ、学内での異例のオリゼミとなった。学内で行うことは初めてのことであり、昼食の取り方や昼食場所、レクリエーションの有無等、検討事項が多くあった。

〔学生から〕

1. プレゼミ体験の感想

- ・ゼミの内容が詳しくわかり、とてもためになった。
- ・ゼミの雰囲気があった。
- ・もう少し多くのゼミについて話を聞きたかった。
- ・今後のゼミ決めの参考になった。

2. クラスリーダーの役割と取り組みについて

- ・クラスみんなが協力してくれたおかげで飾り付けができた。空いた時間を見つけ取り組んだ成果が出てよかった。
- ・手遊びについて、前日の事前練習に参加できていない人が数人いたことで、当日は合っていないかった。
- ・全体的によく準備ができた。

3. その他

- ・先輩方の話が聞け、これまでの保育に対するイメージが変わった。本当に充実していた。
- ・施設についても、就職を考えてみようと感じた。
- ・先輩方の話を聞いて、短大2年間を頑張ろうと感じた。
- ・宿泊したかった。
- ・レクリエーションを行いたかった。夏にクラス対抗戦を計画したい。

〔担当教員から〕

- ・宿泊できなかったことが残念だと訴える学生が多くいた。オリゼミについての議論の中

では、宿泊しなくてもいいのではないかとの意見もあるが、学生にとっては要望が多く、今後も丁寧に議論していく必要がある。

- ・クラスリーダーの6名が中心となり進めてもらったが、少人数ということもあってか、お互いのことをよく把握しながら、進めることができていた。
- ・卒業生を講師として招き、話してもらったことが、短大生活の見通しや意欲につながった学生が多くみられた。今後も継続していくべき取り組みだと考える。

(7) ゼミナール研究発表に関するまとめ

平成24年2月17日(金) 保育科2年生のゼミナール研究発表会が行われ、J棟の1階では1年生の展示とJ26,J27講義室において発表が行われた。各ゼミが20分入れ替わりながら2回ずつ発表し、保育科1年2年の260名が参加した。発表内容は以下の通りである。

- ①吉川ゼミ 植物季節と年間行事
- ②瀧口ゼミ 「子どもの権利条約」と「クレヨンしんちゃん」ー非暴力について考える
- ③中山ゼミ 虐待された子どもに見られる傾向と必要な関わり
- ④鈴木ゼミ 音楽ワークショップの実践と報告
- ⑤若松ゼミ 幼児のリズミカルな身体活動と身体表現の指導について
- ⑥師岡ゼミ 子どもの遊びと保育者のかかわり
- ⑦小松ゼミ ルールのある遊び～発達と遊び～
- ⑧源ゼミ 保育者の役割について考えるー「保育雑誌の調査」及び「震災アンケート」を手がかりにー
- ⑨近藤ゼミ 全体研究「保育現場の調査研究」ーさくらんぼ保育園の保育体験・見学を通して
- ⑩花原ゼミ 手作り遊具を通して、ごっこ遊びとその援助について

発表資料として「保育科ゼミナール研究発表会抄録集」を作成し、ゼミごとに冊子を作成したところもあり、各ゼミのまとまりがみられたところである。

4. 課題と展望

以上、各委員会及び委員などの総括を踏まえて、この1年間の課題と展望を確認しておきたい。

第一に、建学の理念、教育目的、本学の目指す人間像を踏まえた白梅学園短期大学保育科の教育方針がどのように実現されたのかを確認しておく必要がある。つまり「保育科は、人間尊重の理念に立ち、科学的認識に基づく、新しい保育理論と技術をそなえた保育士および幼稚園教諭を養成する」ことを目指してきたわけである。この目標をどれだけ実現できたのかが問われる。授業において、学生生活において、実習において、そして進路指導においてどうだったのだろうか。

一つのとらえ方は、集大成としてのゼミナール研究発表の内容がどのようであったのかということである。各ゼミ担任のかかわり方は違っていると思われるが、どのゼミにおいても内容豊かな発表を行っており、保育科の教育方針に沿ったものとなっているのではないか。

また進路決定にあたっては、ほぼ全員が保育の専任職に就き、4月から様々な現場で、白梅で学んだことを生かす場を得たことも評価の一つとして見ておく必要があるのではないか。本当の意味で生かすのはこれからであるが、その土台作りはできたのではないか。

更に、保育所実習、幼稚園実習、施設実習において、一部に実習を断念せざるをえない学生も出ているが、ほとんどの学生が予定通り実習をこなし、卒業生130人に対して保育士資格122人、幼稚園教諭二種免許状を119人がそれぞれ取得している。もちろん、実習先の評価などは年々厳しくなっているが、実習訪問の面接などを総合すると他の短期大学や四年制大学の実習生と比べてもきちんとできているのではないか。これらを更に充実することによって保育科の方針を実質的に実現していくことにつながる。

第二の課題と展望として、学生募集の点である。平成24年度から保育科の定員が130人から95人にあるという状況の中で、学生の確保を進めてきたが、定員を確保することができた。保育科の教員も全員が高校訪問を行い、オープンキャンパスでは模擬授業や相談会に数多く出席してきた。募集については受験生の四大志向が強まる中で、どこまで短期大学保育科として目標に沿った教育が可能なのか深く検討する必要がある。当面は入学した96人をしっかりと育てることが課題となる。

第三の課題と展望としては、保育科の教員の相互援助体制である。この1年を振り返って、学科としての様々な行事には常に全体で取り組み、決して係に任せたままにしないという体制を維持してきた。次年度からは13人から11人体制となって、様々な分掌を兼ねていかなければならず、相互援助体制はますます重要となる。

以上の課題と展望を踏まえて、次年度は学生一人一人の状況をより丁寧に把握し、それぞれに合った学生援助を行うことが求められる。また授業理解などにおいても年々難しさが増している中で、授業研究なども行っていくFDについても学科として取り組んでいく必要がある。今後FD委員会で検討事項とする。

5. まとめ

平成 19 年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けて既に 4 年が経過し、次の評価を受ける時期が近づいてきた。毎年教学・学事を進めていく中で様々な課題を継続して対応している状態である。

1 年間を総括して次の年度をむかえることは大学の風土として重要なことであり、今後は年度ごとのまとめをしっかりと行なうことを引き継いでいきたい。

なお、全国的には保育科は短期大学から四年制大学に移行しつつある状況の中で、白梅学園短期大学として、今後どのような方向ですすんでいくことが求められているのか、その将来構想を議論する必要がうまれている。入学してくる学生の状況の変化は大きく、授業の成立にも様々な工夫が求められている。この 1 年の学生の動向は、こうした変化の中で私たちが何を大切にしなければならないのかを提示しているように思える。

6. 資料

I. 2011年度授業アンケートのまとめ

白梅学園短期大学では2002年度より学生の授業アンケートを実施し、それらの内容から授業の改善を目指してきた。結果を参考に授業改善の取り組みを続けてきた。

学習環境の改善やわかりやすい授業方法・授業技術を教員がさらに身に付けていくためにFD委員会が、この授業アンケートを担当してきた。2011年度の学生アンケートの結果は以下の通りである。

1. アンケート調査の目的

学生の状況を把握し授業改善を図り、学生の学びを豊かにしていくために調査を実施する。

(1)ゼミナール等を除いて全ての授業でアンケート実施をする。

(2)アンケートの回収を授業担当の教員ではなく事務職員が回収する。

また、調査結果は以下のように活用する。

(3)記述の部分を電子データ化と評価の数値の平均とを合わせて授業担当者に渡し、残された期間の授業の対応と学生の回答へのコメントを求める。

(4)アンケート結果と授業担当者のコメントをまとめ、FD委員会として皆さん方にアンケート結果を報告する。

(5)以上の取り組みの結果をもとに、次年度の授業をより良いものとするための各種の研修を行う。

2. アンケートの経過と結果

前期は7月初旬にアンケートを実施し、授業担当者に7月中に結果を戻してコメントを求め、改善の努力を促した。後期は12月初旬にアンケートを実施し、1月下旬には授業担当者にアンケートの結果を配付してコメントを求めている。そして残された期間での授業の改善をお願いしている。

授業アンケートの活用については、コメントを求めて改善をお願いするだけでなく、大学のFD委員会と協力して教員の研修や学習会を企画してきている。今年度の結果については、来年度の研修で取り上げることを検討している。

(1)2011年度授業アンケートの分析

アンケートの回収率は、前期が85.2%で8割を越えたが後期は75.8%となっている。前期に比較して後期の回収率が減少するのはここ数年同じであり、この意味を簡単に説明することは難しいが、「授業評価アンケートを出してもすぐには変わらないので意味が無い」と受け止められているとも考えられ、アンケート結果や改善について早くに報告することが求められているとも考えている。しかし、2010年度の回収率は前期74.8%、後期63.7%と比較すると回収率は大きく向上している。これは、2010年度に教員研修会等の授業改善に取り組んだことが、11年度の授業等に反映された効果として捉えることもできる。

アンケート結果を適切に反映する取り組みを進めており、まずは、先生方に結果を早くお知らせできるように改善を図ってきた。アンケートの自由記述欄の具体的な意見は、とても参考になり先生方の多くが工夫や改善に役立っているとの報告を得ている。2010年度の自由記述欄には「なんでも良い」としたため、教員に対する意見ではなく誹謗とも取れ

る書き込みがあったため、記入の仕方を改善し、学生の意見を受け止めやすいものにした。

評価は、5段階で行っており、各質問項目について「そう思わない」1点、「ややそう思わない」2点、「どちらともいえない」3点、「ややそう思う」4点、「そう思う」5点で集計している。平均が4を超えていれば、全体として「学生に良いと評価されている状態にある」と判断できると考え、この点数を超えることをひとつの目標としている。

評価を見てみると、全体平均は前期で4.21、後期では4.18となっている。全体としては目標を達成していると考えられる。学年ごとにみると、1,2年共通科目では前期4.03、後期4.09。1年生科目では前期4.34、後期4.10。2年生科目では前期4.24、後期4.35となっている。評価を2010年度と比較すると、共通科目では前期は3.6から向上しており、他はほぼ同様となっている。

評価項目ごとにみると、前期・後期とも「9.分からないことは質問したり調べたりしましたか」の項が低く、前期3.90、後期3.85と平均以下になっている、4.0を超えたのは後期の2年生のみであった。「11.この授業について総合的に満足していますか」では、前期・後期共に昨年より上昇し、前期の共通科目が4.0に届かなかったものの他は上回っている。

高い評価をみると、一昨年度から同じ結果で「3. 教員は、授業内容に熱意を持っていたか」への評価が最も高く、次いで「1. 毎回の授業の目的が明確で、それに沿って行われていたか」及び「5. 授業での教員の声の大きさや言葉づかいは適切でしたか」の3つとなり、いずれも4.30以上の回答となっている。

一方、「分からないことは、質問したり調べたりしましたか」および「今までの授業全体の内容を理解できましたか」といった自己評価に関わる質問は、昨年度より向上しているものの低い評価となっている。授業が多く、調べる時間が無いのか、あるいは、調べる内容が分かりにくいのか、質問しにくいのか、教育方法向上の一貫として、教える側が検討すべき課題となっている

今回のアンケート結果からも、教員が授業の目的を明確にしながら熱意を持って授業に取り組んでいると評価されている一方、授業運営に関してさまざまな問題を抱えていることも明らかになり、わかりやすい授業について、今後も研究し改善を図るべき課題となっている。

特に、自由記述には、教員の授業運営上、授業技術上の問題点が具体的に指摘されている。各教員からも、上記の質問項目の評価や自由記述に対して出された意見を参考に授業を向上したいとするコメントが寄せられているので、2012年度の研修等で活用すべきと考える。

評価とこれら自由記述の指摘を参考に、今後の課題は次のとおりである。

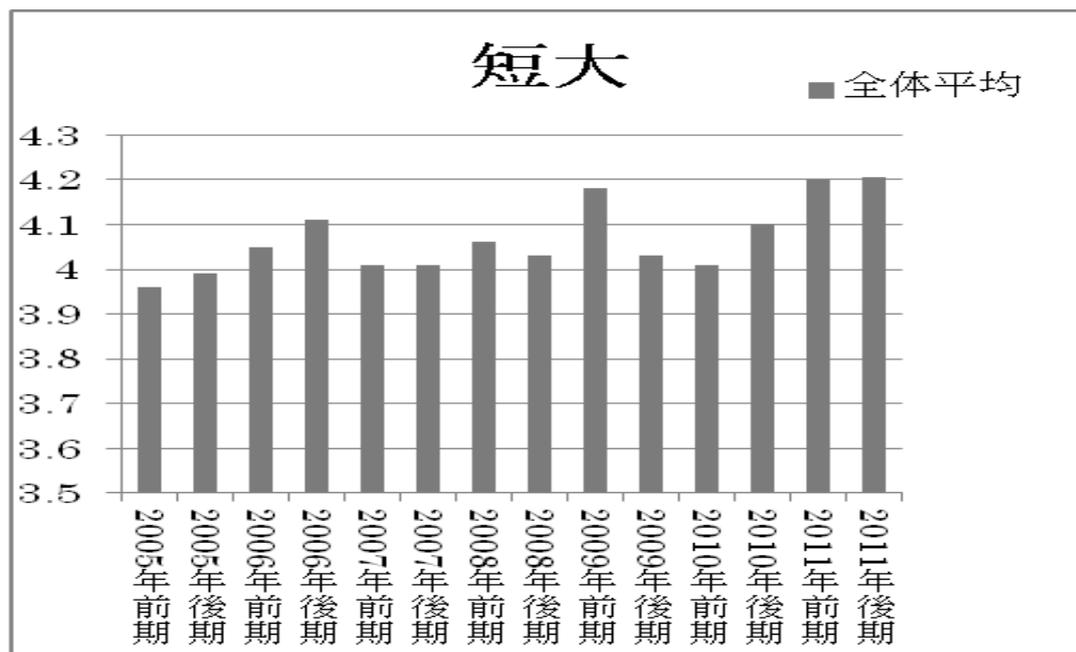
- ・ 学生の理解度を配慮した授業。
- ・ 大事なところを特に大きな文字などによりわかりやすい板書。
- ・ パワーポイント等、情報機器使用技術の向上。
- ・ 適切な表現、話術などについての努力。
- ・ 遅刻や私語に対して、授業妨害であることを明確に伝える。
- ・ 評価の明確化。

なお、今年度は、授業中に私語が多いなどの苦情が寄せられ、学生の学びを妨害すること、授業を妨害することとなり、権利侵害であることを説明して、授業を受ける皆さんの

姿勢についても考えてほしいと呼びかけてきた。授業妨害にあたる行為についてどのように対応するのも重要な課題となっている。

(2) 2005年度以降の評価の結果について

2005年度以降の授業評価について、平均の数値による結果の推移をグラフにした。このグラフから言えることとしては、大学・短大共に2011年度の結果が数字上で最も高いものとなっている。2010年度に、教員対象の授業向上のための研修会を数回実施したことがこの数字に表れているとも考えられ、授業評価アンケートがもつ意味を確かめることができたとも言える。



アンケートの質問項目

1. 毎回の授業の目的が明確で、それに沿って行われていましたか
2. 今までの授業全体の内容を理解できましたか
3. 教員は、授業内容に熱意を持っていましたか
4. 教員が、学生の理解度に配慮していましたか
5. 授業での教員の声の大きさや言葉づかいは適切でしたか
6. 板書や教材などは見やすかったですか
7. 成績評価の方法と基準は明確に理解できましたか
8. あなたは、この授業に熱心に参加しましたか
9. 分からないことは、質問したり調べたりしましたか
10. この授業を受講して、その分野についての新しい知識や技能が得られましたか
11. この授業について、総合的に満足していますか

資料 2011 年度授業アンケートの集計結果

2011年度 授業アンケート結果

| 前期 | 履修 | 回答 | 回答率 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 平均 |
|----|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 共通 | 1001 | 891 | 89.0% | 4.19 | 3.94 | 4.28 | 3.95 | 4.19 | 3.94 | 3.87 | 4.17 | 3.85 | 4.03 | 3.95 | 4.03 |
| 1年 | 1112 | 1006 | 90.5% | 4.50 | 4.33 | 4.56 | 4.30 | 4.49 | 4.30 | 4.12 | 4.42 | 3.96 | 4.46 | 4.34 | 4.34 |
| 2年 | 1782 | 1421 | 79.7% | 4.44 | 4.15 | 4.46 | 4.21 | 4.39 | 4.20 | 4.12 | 4.22 | 3.88 | 4.30 | 4.24 | 4.24 |
| 全体 | 3895 | 3318 | 85.2% | 4.38 | 4.14 | 4.43 | 4.15 | 4.36 | 4.15 | 4.04 | 4.27 | 3.90 | 4.26 | 4.18 | 4.21 |

| 後期 | 履修 | 回答 | 回答率 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 平均 |
|----|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 共通 | 299 | 277 | 92.6% | 4.32 | 4.00 | 4.40 | 4.15 | 4.19 | 4.12 | 4.01 | 4.04 | 3.79 | 3.99 | 4.06 | 4.09 |
| 1年 | 1486 | 1362 | 91.7% | 4.27 | 4.03 | 4.41 | 4.08 | 4.24 | 3.99 | 4.01 | 4.12 | 3.68 | 4.16 | 4.10 | 4.10 |
| 2年 | 1522 | 869 | 57.1% | 4.51 | 4.34 | 4.55 | 4.35 | 4.48 | 4.22 | 4.22 | 4.35 | 4.08 | 4.41 | 4.32 | 4.35 |
| 全体 | 3307 | 2508 | 75.8% | 4.37 | 4.12 | 4.45 | 4.19 | 4.30 | 4.11 | 4.08 | 4.17 | 3.85 | 4.19 | 4.16 | 4.18 |

II. 学生生活アンケートのまとめ

2011 年度末に3年ぶりの学生生活アンケートを実施した。報告は年度を越えてしまったが、学生から出された要求に対して大学として誠実に応えるということで学生全体に対して「意義ある学生生活をつくるためのアンケート」へのまとめを配付した。以下その内容である。

在学生の皆さんへ

2012 年 10 月 12 日

白梅学園大学・短期大学学生委員会

「意義ある学生生活をつくるためのアンケート」への回答について

I. アンケートの結果について

1. はじめに

2012 年度の後期授業がはじまりましたが、学生の皆さんは充実した学生生活のスタートを切っていることと思います。白梅学園大学・短期大学学生委員会は本年1月に「意義ある学生生活をつくるためのアンケート」を実施し、多くの学生の皆さんから要望や要求を聞かせていただきました(全部で5項目:①授業や学生生活の満足度、②クラブ・同好会への参加状況、③教職員の対応について、④アルバイトの現状について、⑤その他)。

自由記述の意見では「学校の施設・設備」や「職員の対応」を中心に多くの意見が寄せられました。学生委員会では教授会や学内会議で報告や検討を行ってきました。そして改善できるものから皆さんの要望にできるだけ応えるように努力しています。

前期に集計数値としては掲示しましたが、今回はアンケートのまとめとして報告させていただきます。今後学生会などと相談しながら改善できるところから取り組みたいと思います。

2. 学生生活に関して

学生生活については様々な項目があり、学生の皆さんの状況がよく反映しています。授業やクラブ活動、アルバイトなど生活全体について回答をしてもらいました。

学校生活についてはほぼ半数の 47%が「満足」「どちらかという満足」と回答しています。「不満足」「やや不満足」を合わせると 13%でした。ただし満足の理由の中心は「友人関係」(63%)で、「授業」(22%)や「部活動」(8%)は高くありません。不満足の理由は「学校の施設・設備」(35%)と「授業」(28%)でした。

3. 施設設備に関して(記述)

施設設備の記述部分で多く指摘されたことは「狭い」と「寒い」です。「寒い」は冬場のアンケートであったこともあるかと思いますが、建物が古くなったことからくるものもあると思います。「狭い」という指摘は学生ホールなど、授業時間外に学生が過ごせる場所が足りないという指摘にも共通するものがあります。また、学生食堂に関しては中高生との「すみ分け」を要望する声にも同じ傾向が見られます。校舎について、建て替えを要望する声、耐震に関する不安が多く見られました。高校の校舎が新しくなったことと、東日本大震災を受けてのことと思われる。

4. 教職員の対応について

ここでは、学生への教職員の対応について聞きました。教員、職員ともに「満足」「やや満足」は40%~50%、「不満足」「やや不満足」は8%~15%となっており、全体としては良好な関係といえますが、個々には様々な問題が出されています。

教員同士、あるいは教職員の間でのコミュニケーション不足などの指摘も出されており、学校のシステムとしてどのように対応すべきか検討しなければならないことも出されています。1000人程度の小さい大学としては教職員との対応関係は身近であって欲しいと思います。

5 アルバイトについて

全学生の80%が何らかの形でアルバイトをしており、1週間では「3日から4日」が70%になっています。夜10時以降やっている学生が45%、深夜（0時から5時）やっている学生も15%いますので、学校生活への影響も少なくないと思われます。3年前に比べてアルバイト時間は延びる傾向にあり、12~20時間働く割合が28%→38%、20~25時間働く者は8%→13%と増加しています。

アルバイトの目的として「学費」（23%）や「生活費」（27%）としてやむをえないものもあります。そして前回の調査に比べて上記の目的は増えています。経済的に厳しくなっていることの反映ではないかと思えます。一方では「趣味・レジャー・旅行など」（58%）や「ファッション」（51%）の方が理由としてはるかに多くなっています。学習や研究を基本とした大学の主旨に照らして、もう少し内容や方法を考える必要があるのではないかと思います。

6. その他

健康状態をたずねましたが、90%以上の学生は「健康」「まあ健康」と答えています。10%の学生は健康に問題を抱えています。上記のアルバイトとの関係もあるのではないかと心配しています。相談相手が「親」（30%）、「友だち」（18%）、「病院」（25%）に対して大学の「保健センター」は5%と少なく、もっと活用してもらいたいと思います。

II. アンケート結果に基づいて改善した項目

1. 学内全面禁煙を継続しました

喫煙者からは疑問なども出されましたが、実施直前に意見交換会を3回行って、学内全面禁煙を一昨年度から実施しました。まだ学内に吸い殻などを見かけることもありますが、徐々に全面禁煙の趣旨が理解されてきていると思います。今後お互いに努力して欲しいと思います。

2. 突然の授業休講などについて連絡体制などを整備しました

前回のアンケートに「急な休講（補講を含む）をしないでほしい」とありましたが、現在HPに休講情報が載るようになっていました。ただし、諸々の事情で当日授業が休講になることは考えられますので、その点については理解して欲しいと思います。

3. 就職情報について携帯を通じたアクセスができるようになりました

就職情報については掲示板情報からデジタル情報への転換をはかり、現在では携帯電話を使って新しい情報が見られるようになりました。

Ⅲ. 現在改善すべく努力している項目

1. 学生食堂の利用についての改善

「学生食堂を広くしてほしい」という要望が数多く寄せられました。中学校、高校、そして大学が利用するために、どうしてもせまくなってしまふことは指摘の通りです。しかしこの狭さを改善するためには建物そのものの改善をしない限りできません。利用時間の調整や効率的な運営など、引き続き関係各方面にお願いしますが、もう少し時間的な調整を行ってみたいと思います。

2. 突然の休講及び補講について

「突然の休講」「補講」の改善が出されていました。突然の休講についてはありうことで理解してほしいと思いますが、あらかじめ分かっているものについては早めに知らせるように努力しています。HP などの活用もその一環ですが、教務課を中心に先生方への徹底もお願いしています。なお「補講」については厚生労働省や文部科学省から 15 回実施が厳しく求められていますので、休講になった場合は必ず補講をすることになります。時間割の関係で 5 時間目や土曜日の午後に入る事もあります。理解していただければと思います。

3. 授業中の私語などへの対応について

授業中に私語があり、集中できないという回答が複数出されています。先生方には FD といって授業改善を研究する部署があり、前期と後期の授業中に行われている授業アンケートもその一環です。授業に集中しない場合に注意をすることについては一致して取り組むことになっています。アンケートに出てくるということは不十分ということだと思いますので引き続き努力をしていきます。

4. 教職員の対応の改善について

大学は学生と教職員が協力して授業や課外活動に取り組まなければなりません。ともすると教職員が上からの目線で対応することがあるかもしれません。また評価をつけるのが教員ですからどうしても学生の皆さんは言いたいことも言えないで我慢してしまうことがあるかもしれません。そのために授業については授業アンケートがあり、今回のような学校生活のアンケートがあるのです。是非積極的に回答してください。教職員の対応については教職員の研修会などで改善のための話し合いをしています。

5. 防災対策について

昨年 3 月の東日本大震災を期に学園としての防災対策をすすめ、食料や水の備蓄、あるいは避難経路の再確認などを進めてきました。昨年冬の防災訓練はそうした流れの一環です。引き続き取り組んでいく必要があります。なお校舎の安全性についての質問も出されていましたが、この夏休みに A 棟と B 棟の耐震補強工事を行ないました。また J 棟脇に食料品などの備蓄倉庫を設置し、災害に対応できるように準備しています。